

防災設備は大丈夫ですか？

リフレッシュ & リニューアル

防災設備だって、
働き盛りはいつまでも続きません。
あなたのビルの防災設備は
大丈夫ですか？



防災設備

情報通信設備

照明設備

空調設備

更新が必要なビル設備

CAUTION

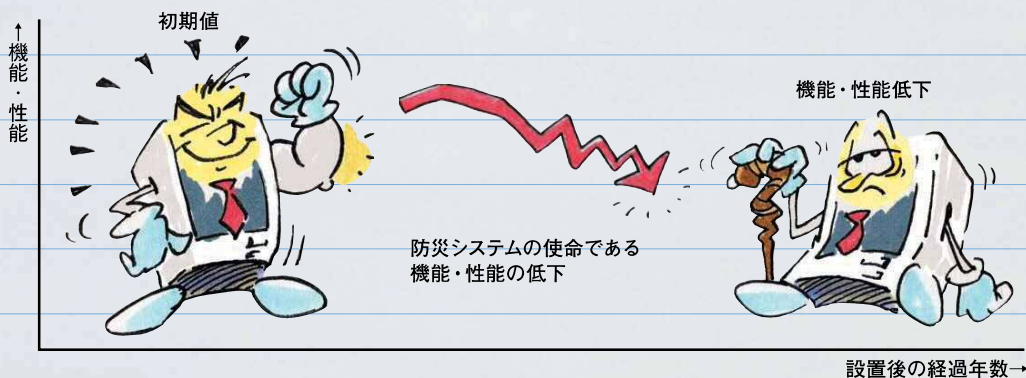


■ 部品が劣化すると正常に機能しなくなります。

■ 古い受信機の部品はありません。

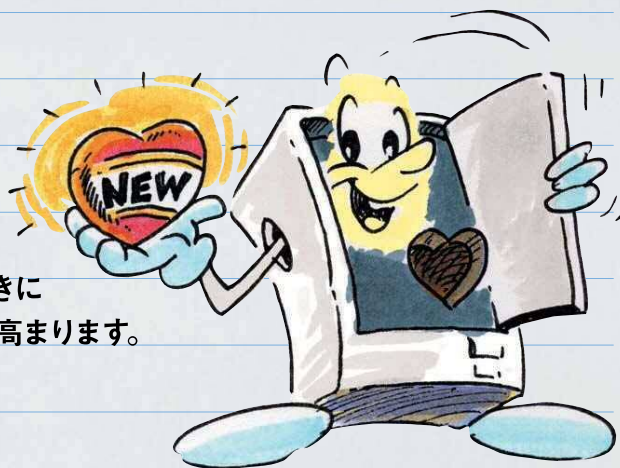
24時間働き続ける防災設備。 電気・電子部品は劣化します。

防災設備はテレビ、パソコン、冷蔵庫、洗濯機のように毎日意識して利用されていませんが、万一の時には被害を最小限に抑えるため、設置されてからずっと電源が入ったままで火災を監視し続けています。もちろん、24時間365日稼働。長い間には電気・電子部品が劣化し、故障しやすくなっています。



定期交換部品の交換は “万ー”のために 絶対欠かせません。

防災設備の受信機などに
使われているスイッチング電源や
蓄電池（バッテリー）などの
寿命のある部品は定期的に
交換することが必要です。
もし、交換を怠った場合
故障の原因となり、いざというときに
本来の機能を発揮しない危険が高まります。



自動火災報知設備等に使用する定期交換部品の交換推奨年数一覧表

電気部品・ユニット	定期交換推奨年数
スイッチング電源	5年
無停電電源装置（UPS）本体	6年
シール鉛蓄電池（UPS用を含む）	3年
冷却ファン（UPS用を含む）	3年
ニッケルカドミウム蓄電池	5年
CRTディスプレイ	4年
LCD（液晶）ディスプレイ	5年
プラズマディスプレイ	5年
ELディスプレイ	5年
ハードディスクドライブ	4年
フロッピーディスクドライブ	5年
プリンター	5年

- 注1 交換推奨年数は、この間の電気部品・ユニットおよび自動火災報知設備等の機能・性能を保証するものではありません。
- 注2 交換推奨年数は、取扱説明書どおりに使用し、良好な環境で使用した場合です。
- 注3 定期交換部品以外の電気部品・ユニットについても経年劣化による故障が発生することがあります。
- 注4 定期交換部品の修復を行う時は、取付け方法、設定方法などが機器により指定されている場合がありますので、詳細は防災機器メーカーにお問い合わせ願います。
- 注5 電気部品・ユニットの一部には仕様の違いにより交換推奨年数が異なる場合がありますので、詳細は防災機器メーカーにお問い合わせ願います。
- 注6 自動火災報知設備等は、設置経過年数により部品の生産終了が多くなり、定期交換部品を含めた電気・電子部品の供給ができなくなることがあります。この場合は自動火災報知設備等の更新（リニューアル）が必要となります。
- 注7 自動火災報知設備等の更新時期については、（一社）日本火災報知機工業会の資料「既設の自動火災報知設備機器の更新について」をご参照願います。
- 注8 自動火災報知設備等以外の消防用設備についても、上記定期交換部品を使用している場合は、交換を推奨します。

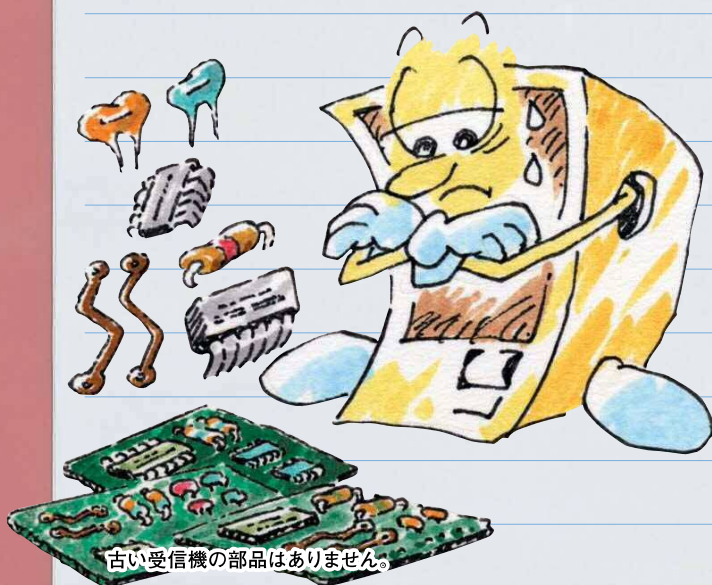
一般社団法人 日本火災報知機工業会の資料から引用

古い受信機の部品は ありません。

防災設備の受信機などの機器は、生産を中止後
10年間は修理用として補修部品を確保するよう努力していますが、
昨今、電子部品などは、部品メーカーの生産事情などにより、生産中止となる
時期が早まる傾向のため、プリント基板などを作ることが困難になります。
したがって、受信機などが故障した場合は修理に多大な時間がかかったり、
修理不可能な場合もあります。



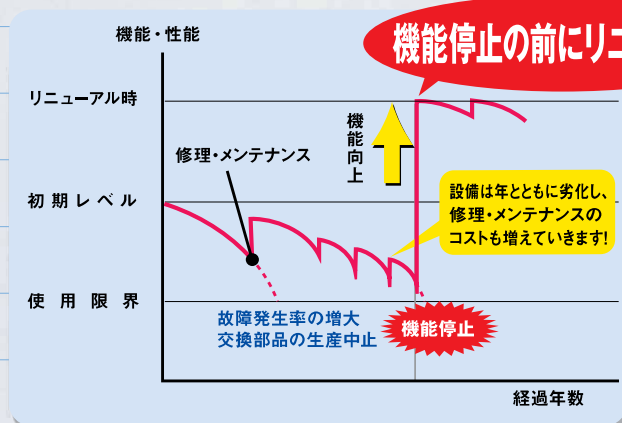
受信機などに使用されている各種のプリント基板



機能・性能維持のために リニューアルをご検討ください。

防災設備は年数を重ねるごとに、故障発生時の修理が困難になったり、故障しやすくなるなど、その機能・性能を維持するためのコストも大きくなります。そこで設備全体のリニューアルが必要となります。

機能UP



	0年	10年	20年
受信機		15年(※1)	
煙式感知器		10年	
熱式感知器 (半導体式)		10年	
熱式感知器		15年	
発信機		20年	
地区音響装置		20年	

※1 電子機器部品を多用していない機器は20年

●自動火災報知設備の更新を必要とするおおよその目安期間は、『既設の自動火災報知設備機器の更新について』（一般社団法人 日本火災報知機工業会発行）から引用。